

討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。12月議会では、9名の議員が討論を行いました。

■議案第76号 加西市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成】

- 利益剰余金を取り崩しながらも、平成30年までの値下げが実施される。引き下げと合わせて、安価な水の購入手段について議論することが、「加西市の水が近隣より高い」という風評リスクをなくしていくことにもつながる。
- 近隣自治体と仲良くすることも大切だが、市民からの税金で市政を運営する以上、有効に使うべきである。まず、値下げによって行政がみずからプレッシャーをかけ、その上で継続のために受水費用削減に努めている点が評価できる。
- 「市川町からの友愛の水を、全て県水に」といった考えは、薄情に過ぎるかもしれないが、平成28年度に予定されている県水の料金改定を受けて、市川町も値下げ要求を飲まざるを得ないであろうという追い風もある。今後、いい協議ができるよう期待している。

【反対】

- 値下げは平成30年までの時限的なものであり、以降は展望もないままに単年度の累積赤字だけがふえていく。これでは、安定的、継続的な水道事業の運営とは言えない。
- 利益剰余金が5年後にゼロになるまで取り崩すような、今回の値下げは疑問である。Manifestoの実現を急ぐのではなく、平成28年の県水の値下げを待つから、全体の料金を検討しても遅くない。



■議案第80号 小野加東環境施設事務組合への加入について

【賛成】

- 最終目標である北播4市1町の広域化までの間、小野加東環境施設事務組合と連携することにより、市単独で炉の大規模改修という、大きな投資をしない方向性は正しい。これによって経費削減、スムーズな広域化への移行につながる。
- 今後10年ないし15年間、大規模改修を行わないというのは、広域化されるまでと考えれば整合性がとれる。そのための維持管理を行うことで、3自治体の首長が確認しており問題はない。
- 比較されている加西市クリーンセンターの大規模改修費20億円は、例えば10億円の改修で済んだとしても、広域化まで10年、15年もたせるためにかかる費用を含んでいるものと考えられ、妥当な見込みである。
- 小野市は焼却炉を連続運転できるメリットがあるものの、ごみは燃やせば燃やすほど有害物質が排出され、また、運搬車両の通行による影響もある。逆に加西市が小野市のごみを引き受けるとなれば、相当の反対が考えられ、小野市長は相当な決断をされている。
- 折しも、加西市の炉について、大規模改修を検討しなければならない時期に来ている。このタイミングにおいて、小野市からのごみ処理引き受け提案は逃すべきではない。タイミングを逸した場合、効果額を逆にとらえた1億強、負担がふえることとなる。

【反対】

- 市民への説明が不十分であり、周知、検討期間が短すぎる。
- 小野クリーンセンターの炉は寿命が改善されており、今後10年ないし15年間の適切な運営に努め、大規模改修を行わないよう維持管理することのだが、その根拠が曖昧である。
- 平成23年度から2年間、8,400万円をかけて更新した、中央監視制御室のシステムを、たった1年余りで放棄するのは税金の無駄遣いである。
- 加西市クリーンセンターは、組合加入後も、小野市への搬入中継基地として活用する予定である。そのため処理に係る一部として、加西市ではなく、小野加東環境施設事務組合の施設として管理すべきである。そうでなければ、今後、広域化の施設を新設する場合、現加西市クリーンセンターと組合施設、二重の解体費用の負担を強いられることとなる。
- 加西市クリーンセンターは、建設当時より炉の延命化を願い、一部有料制度等の導入により、ゴミの分別やリサイクル意識の向上がなされてきた。膨大な修繕費が問題となっているが、炉の温度を下げてしまう非効率な生ごみをリサイクルするなどして、延命が図れるのではないか。
- 自治体規模は異なるが、徹底した30種類以上の分別を行う中で、ごみの量を3分の1に減らしたという上勝町の例もある。広域化ではなく、地域で分別して資源を生かしていくのが原則ではないか。